

リビング・ウイルの普及

尊厳死法制化呼びかける

会部
協支
死支
尊道

日本尊厳死協会道支部は、札幌市内で勉強会を開催。宮本礼子道支部長（江別すすらん病院認知症疾患医療センター長）は「終末期に臨む医療を示したリビング・ウィル普及啓発に力を注ぐとともに、尊厳死法制化を目指したい」と述べた。



リビング・ウィル普及を訴える宮本支部長

鼻栄養▼胃ろう▼人工呼吸器▼蘇生処置―を望まないと回答した国民がそれぞれ5〜6割を占め

ているという。リビング・ウィルに7割近くの国民が賛成しているものの、「実際に作成しているのは5%程度」と指摘した。終末期になると、ほとんどの患者が望む医療とケアを自分自身で伝えられなくなるため、厚生労働省はアドバンス・ケア・プランニング（ACP）を推奨。同協会ではリビング・ウィルを作成した上でACPに提示し、リビング・ウィルが叶う病

院、介護施設を選ぶことを提案している。

西村正治理事（北大名誉教授）は医師の立場から、「終末期の判断は医師によってばらつきがある」と指摘。延命措置を進めていながら途中で中止するのは「非常に抵抗を感じる医療者が大半ではないか」と述べた。

同協会は1976年に設立され、全国に9万人の会員を持つ。誰もが医療選択の自由が保障され、最期まで尊厳を保ち、安心して豊かに生きられる社会を目指している。

吉田克己理事（同）は弁護士として、「尊厳死は、憲法で保障されている基本的人権の自己決定権に基づき、認められている」と説明。自己決定が困難な場合、本人の推定的意思を確認できるよう、改めてリビング・ウィル、ACPの必要性を強調した。

終末期医療に明確な法的保障がないため、刑事責任が問われることはないとしても、延命措置中に積極的になれない医師が多いため、今後法制化に向けた活動を強化していく考え。